

台風第 15 号等による林地・林業用施設等の被害概要とその対応について

令和元年 12 月 11 日
千葉県農林水産部森林課

1. 台風第 15 号等による林地・林業用施設等の被害概要について

台風第 15 号及び 19 号による暴風、10 月 25 日の大雨(台風第 21 号)により県内各地で、風倒木や土砂崩れなどの被害が発生した。

		台風第15号 第8報(10/11)	台風第19号 第4報(10/25)	10月25日大雨 (台風第21号) 第3報(11/8)	計	備考
林地	箇所数(箇所)	14		113	127	土砂崩れ等
	被害額(百万円)	546		-	546	
林産物 (倒木を含む)	箇所数(箇所)	925	7		932	風倒木等
	被害額(百万円)	16	7		23	
治山施設	箇所数(箇所)	12	8	11	31	防潮堤等
	被害額(百万円)	39	28	3	70	
林道	箇所数(箇所)	183	27	41	251	路体崩落、 倒木等
	被害額(百万円)	200	27	79	306	
特用林産物施設	箇所数(箇所)	46	9	3	58	しいたけ施設等
	被害額(百万円)	135	0.5	-	135	
特用林産物	箇所数(箇所)	26		1	27	しいたけ等
	被害額(百万円)	119		0.0	119	
林産施設	箇所数(箇所)	45	12		57	製材所等
	被害額(百万円)	120	40		160	
その他	箇所数(箇所)	6	4	5	15	県民の森施設等
	被害額(百万円)	38	0.1	-	38	
林地・林業用施設計	箇所数(箇所)	1,257	67	174	1,498	
	被害額(百万円)	1,212	103	82	1,397	
農業施設等	被害額(百万円)	27,567	632	93	28,292	
農作物等	被害額(百万円)	10,577	449	152	11,178	
畜産等	被害額(百万円)	1,039	2	16	1,056	
農地・農業用施設等	被害額(百万円)	615	485	255	1,355	
水産物・水産施設	被害額(百万円)	1,745	302	36	2,083	
合計	被害額(百万円)	42,755	1,973	633	45,360	

※ この表の数値は、各報告時点のものとなっています。

(1) 風倒木被害の状況



※ 風倒木被害の詳細については、国と合同で、令和元年 9 月 27 日～28 日に実施した「台風第 15 号の森林被害等の学識経験者による緊急調査」(資料 4-1) 参照

(2) 林道施設災害の状況



(路体崩落)



(倒木被害)

(3) 林地被害、治山施設被害の状況



(土砂崩れ)



(防潮堤の被災)

2. 台風災害への対応状況

直接、人名等に関わり、特に緊急を要する土砂崩れ等への対応については、補正予算による対応に向けて手続き中。

○ 12月補正予算案の概要

ア 農林水産業者への支援

- ・被災農業施設等復旧支援事業【新規:23,840,500千円】

台風・大雨により甚大な被害が発生した農業用ハウス等の施設の再建・修繕や撤去、再建・修繕と併せたハウスの強化・補強するための経費を支援

【補助率:7/10(再建・修繕・撤去)、1/2(強化・補強)】

- ・被災特用林産物復旧事業【新規:67,500千円】

台風による長期停電の影響により廃棄した特用林産物生産資材について、新たに地域材で再生資材を導入する経費を支援

【補助率:1/2】

など

イ インフラの復旧

- ・林道施設災害復旧事業【472,500千円(当初予算と合わせて546,000千円)】

台風により倒木や崩壊が発生した県及び市町村が管理する林道を復旧する。

- ・治山施設災害関連事業【892,000千円(当初予算と合わせて927,500千円)】

台風により土砂災害等が発生した山地の復旧整備の実施及び市町村が行う復旧整備について支援

○ その他の対応

風倒木対策については、新たな倒木や土砂流出等の二次災害の発生リスク、地域の実情を勘案のうえ、市町村と連携して、優先順位を付けて進めていくことになる。このため、優先順位を決める際に必要となる危険度判定基準の作成等について検討中。

(参考) 国の風倒木対策の動き

農林水産省では、道路や電線などの重要インフラ施設の周辺で、森林所有者による適切な森林の整備が期待できず、倒木による被害の発生が懸念される森林について、市町村等が主体となって予防伐採や造林などを行う、新たな制度の創設を目指して予算要求中。(資料4-2 参照)